

糸島のト占神事 2

～淀川の百々手祭り～

古川 秀幸（伊都国歴史博物館）

I はじめに

糸島市二丈淀川地区では毎年、1月25日（今は25日に近い日曜日）に百々手（モモチ）祭りと呼ばれる稲の豊不作を占う的射神事が行われている。元来、百々手（モモチ）とは、弓術において甲乙2人を1組として100回に分けて200手を射ることを指すものであるが、弓矢によって魔性を鎮める宮儀式がその元と考えられ、今日でも歩射儀式として全国各地の神社において行われている。しかしながら、淀川地区では的射の後に直会として「大飯食らい」という奇祭が付随しており、民間信仰の色合いが強い特徴を持っている。

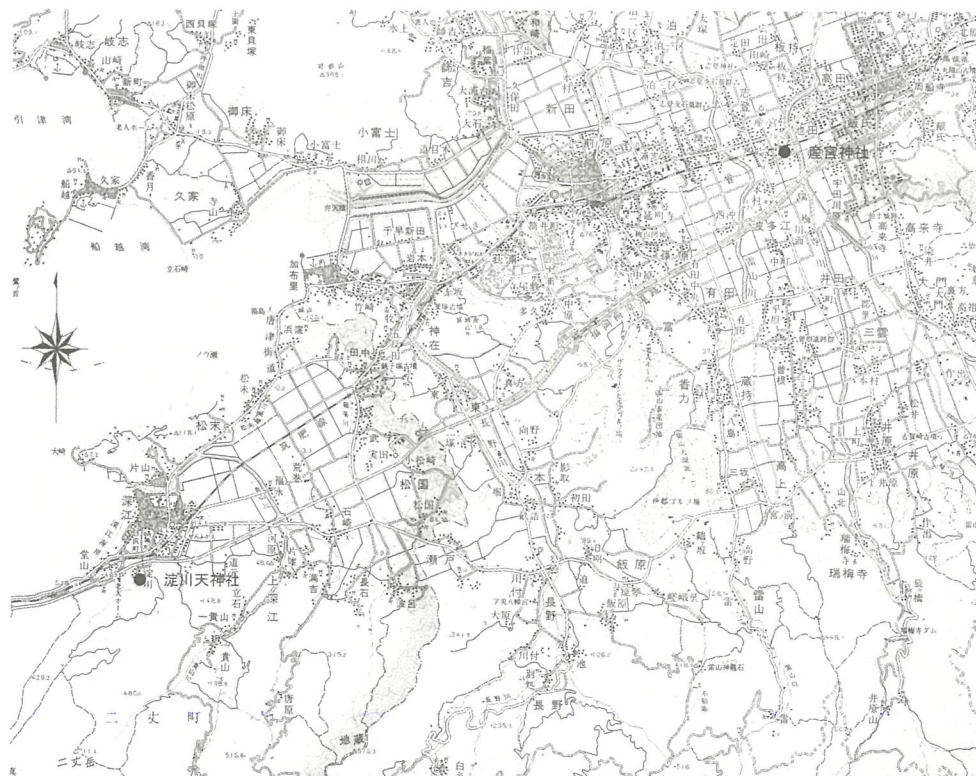
同祭りの研究、解釈については、調査にご同行頂いた白川琢磨氏の優れた論考があり、詳細はお譲りしたいが、本稿では祭りの構成などからト占神事としての的射行為を検討し、直会として付随している「大飯食らい」について紹介してみたい。

II 沿革

1. 淀川集落

二丈淀川地区は糸島市の西部域(旧二丈町)に位置し、脊振山系より連なる二丈岳(標高711m)東側の中山間地域にあたる。村落は二丈岳から派生する丘陵上に立地しており、二丈岳に源を発する柳川が南側を貫流している。また、集落は山頂へと続く道路に沿って形成されており、現在では20戸程で構成されている。

村落名の由来は集落の西側上方、二丈岳裾野に当たる「陣の尾」で起こった南北朝争乱期の合戦（大内氏と大友氏による二丈岳の合戦）において、柳川に戦死者の血が淀んだという言い伝えに起因していると言われ、柳川の名も「矢流れ川」が転化したものを伝えられている。



第1図 位置図



第2図 淀川集落の主な宗教施設

2. 宗教施設（図版1）

現在、集落内には淀川天神社以外に幾つかの小堂、祠が建てられている。また、古記録には記載されているものの既に廃絶したものがあるため、ここでは今日、確認できるものについて概要を記したい。

1) 淀川天神社

百々手祭りが行われる社で、淀川集落の総社である。菅原道真を祭神とし、境内に祇園社が合祀されている。祭日は9月25日。

2) 観音堂（新月寺址）

公民館の西50mに位置する小堂で、本尊は観世音菩薩立像。「糸島新四国西部霊場」の50番札所となる。同地の小字名は龍源寺であるが、地元では「新月」と呼んでおり、天保11（1840）年に書かれた『神社仏閣書上 淀川組村々』（以下、『書上』）に記されている観音堂（新月寺址）に当たるものと考えられる。

毎年、8月18日に「お観音様」と称する観音祭りが行われている。

3) 観音堂

集落のほぼ中央に位置する2間×3間の小堂で、両手とも後補された観音菩薩立像が祀られている。同所では祭りや祭典などは行われることはなく、明らかに異質な施設と言える。想定域を出ないが、『書上』に記されている字龍源寺にあった薬師堂が今日では認められないため、何らかの理由で村中に移設されて二つ目の観音堂となったと考えられる。

III 祭りに由来

淀川の百々手祭りが記録上で最初に確認できるのは、今のところ『書上』の淀川村の項である。書上には「正月廿五の祭礼、社人産子同寺へ打ち寄り、桑の弓、蓬の矢にて百手の矢など仕り、俗に百手祭りとし候」と記され、19世紀中頃には射が行われていたことが確認できる。また、大飯食らいの記述については『書上』には記されていないものの、使用されている椀を納める木箱に「文久四年甲子正月吉日」（1864）と記されており、この頃には既に百々手神事に付随し

ていたことが想定される。

IV 祭りの構成

現在の行われている形態を項目ごとにまとめてみたい。

1. 組織

御座（1名）、寄子（4名）から構成される座方4名が選ばれ、配膳から給仕まで「大飯食らい」の一切を取り仕切る。

2. 前準備

百々手祭りの前までには、座方と呼ばれる世話役たちによっていくつかの前準備が行われている。

1) 米切り

集落を構成する各戸（現在では祭りに参加する戸数となる）から米1升を徴収するもので、徴収後は藁紐に結び目を付ける。徴収は下組より始められ、最終的には結び目の数と戸数を照合することにより、切り忘れを確認する。

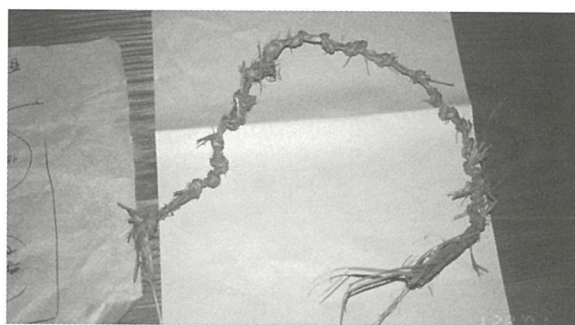


写真1 藁紐

2) 芹取り

祭りの一週間程前に座方によって、芹取りが行われる。芹は集落内に自生しているものが採取されている。

3) 弓矢

的射に使用する弓矢は、参加する各戸が自作する。材質は弓にはイソズキの生木を用い、矢は篠竹によって数本が作られている。

4) 的

的射に使用する的は編み込んだ竹の上に和紙を貼ったもので、中心に△記、その外側に3重の円が描かれる。また、上方には「上」と記されている。

3. 百々手（的射）神事

祭り当日、座方の家々では早朝より公民館に集まり、神事や直会の準備が進められている。

午前11時に近付くと弓矢を携えた各戸の代表者が淀川天神社の拝殿に集まり、深江神社の宮司の到着を待つ。その後、祭典から直会（大飯食らい）までの一連の神事が続くが、この項では時系列に沿ってその場面を紹介してみたい。

1) 祭典

午前11時、深江神社の宮司が到着すると拝殿の戸を締切り、外部と遮断した空間で厳かに祭典が執り行われる。

2) 的射

祭典が終わると宮司と各戸の代表者たちは天神社鳥居前に設けられた的射場に集まり、的射神事を行う。

神事としての的射は深江神社より招かれた宮司が行い、5射1組を3度繰り返し、合計15手の矢が放たれる。的射の最中では1手毎に歓声が上がり、集落の人びとの豊年への思いが窺える。

3) ト占

宮司による的射が終わると、座方や集落の長老らによって年占が行われる。

占いは宮司による的射で行われ、米の豊不作の判断は矢が的の中心を射抜いているかではなく、宮司が放った15手の矢の射抜き具合で判断されている。

4) 家長による的射

ト占が終了すると、家長（各戸の代表）が一行に並び、同様に5射1組で3度の的射を行う。

この的射行為は宮司のそれと違い、ト占を行うことはなく、家内安全、無病息災の願掛けとして行うものと言われている。

5) 山打ち

全ての的射が終了した後、宮司を除く全員が公民館横の高台に並び、柳川を挟んで眼前に迫る二丈岳に向けて一斉に矢を放つ。「山打ち」と称される行為であるが、二丈岳自体が霊山として神格化された山であり、悪霊退散、集落安泰のために

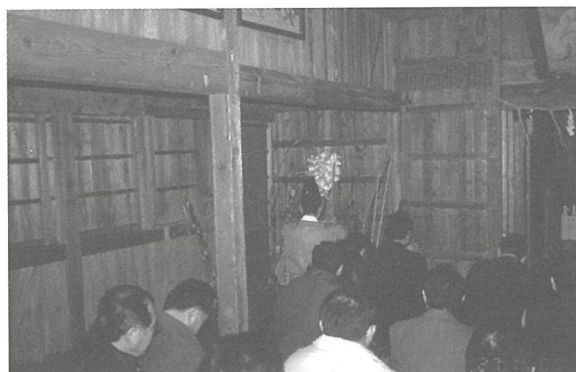


写真2 祭典風景



写真3 宮司による的射



写真4 ト占風景



写真5 家長による的射

矢を放つと言われている。

6) 弓矢の破棄

山打ちまでが終了すると、各自使用した弓矢はその場で手折られ、的とともに焼却される。この行為によって百々手神事としては終了となる。

V 大飯食らい

次に百々手祭りに付随する大飯食らいについて紹介したい。百々手神事終了後、正午過ぎに天神社前の集落公民館に場を移して行われる直会であるが、聞き取りによると、「今年も多くの白飯が食べられるように、高盛りの飯を食べ続ける」と言われている。春先の予祝としての意味合いが強く感じられるものである。

以下、その流れをまとめてみたい。

1. 席次

「□」形に着席し、上列の中央に宮司と区長が、その左右に各2名の長老が着く。また、左右の列から下列にかけては上座より年長者の順に着き、初めて参加する者や来客は下列に着座する。

2. 膳

「本膳五菜の膳」と呼ばれ、せりと鯨、なますと鯛の焼き物、大豆と大根の煮物、磯菜汁、御飯が並べられる。調理は座方の女性たちが行うが、配膳、給仕は男性が取り仕切り、女性は座敷には立ち入ることができない。

3. 大飯食らい

大飯食らいは、神事後の直会として行われる。座方は上列の宮司、長老から順に酌をして回り、参加者は通常に盛られたご飯を食しながら、直会が始まる。

一般的な直会の光景として始まるが、1杯目を完食する頃になると寄子たちによって、高盛りのご飯が運ばれてくる。流れ的には、これ以降が大飯食らいの始まりであり、場の雰囲気が一変する。3杯目以降ともなると固めながら高く盛られ、食べ終える前には椀を奪い取られて、おかわりを無理強いされていく。この時の寄子との掛け合いや後ろ手に椀を隠す光景、また、お祝い事があった家には「祝いましょう」と発して徳利の水を頭か



写真6 山打ち風景



写真7 席次



写真8 本膳五菜の膳



写真9 大飯食らいの光景 1

らかける慣わしにより、一気に場が盛り上がっていくこととなる。

予祝としての儀礼のため、つがれたご飯は残さない慣わしであるが、椀に残った飯に「マゴ」と呼ばれる汁を注ぐことによって食べ納めとなる。

VI 後座

1. 座方決め

大飯食らいが終了すると、本年当番の座方を除き、クジ引きにより翌年の御座、寄子が決められる。平等性を保つためにくじ引きを行っているが、20戸余りから構成されているため、4年に1度は座方が回ってくることになる。座方の決定後には当年の状況や新たな申し送り事項が次年度の座方へと引き継がれ、連名帳に名を記すこととなる。なお、今に残っている連名帳では明治18（1885）年が最も古い記載年となっている。

2. 慰労（大飯食らい）

各戸の代表が帰った後、新旧の座方のみで行われている。膳が準備され、当年の座方が着座して大飯食らいが始められる。ただし、直会とは違って適度の加減が加えられるため、1年間の労をねぎらう意味合いが強いものと考えられる。

VII まとめ

以上、淀川の百々手祭りの状況を紹介してきたが、ここでは他地域の状況を含めてその重要性を述べて終わりとしたい。

1. 他地域の百々手神事

「百々手祭り」と称するものは、淀川地区以外にも糸島市波多江の産宮神社で行われている。同社では宮司と宮役のみで行われているが、形態的には魔性を鎮める宮儀礼と言え、民間儀礼である淀川とは大きな違いを見せる。

淀川地区同様の事例については、白川氏によって豊前市の類例が詳しく紹介されているが、一般的に北部九州では、正月行事（年占）として福岡県豊前地方、大分県中部から国東半島に多く分布している。また、四国の香川県、徳島県には春行事（予祝）として分布し、愛媛県の越智郡などで

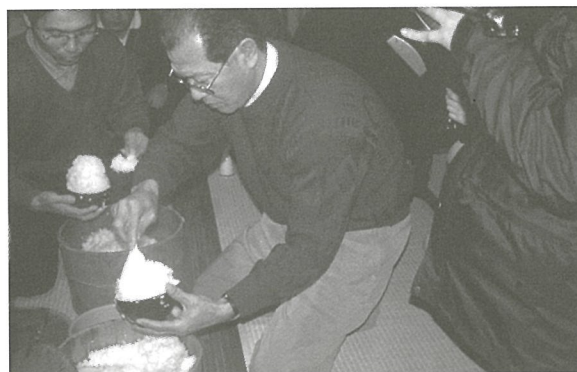


写真10 大飯食らいの光景2



写真11 座方決め

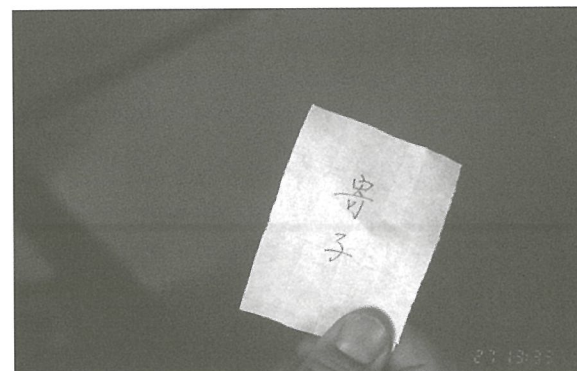


写真12 くじ



写真13 大飯食らい（慰労）

は青年戒として行われているとされる。

2. 形態と重要性

淀川の百々手神事については、的射による年古神事ではあるが、「山打ち」にみられる集落安泰としての祈願の意味合いも強く、これに「大飯食らい」という民間での予祝行事が融合して形成されたものと言える。しかしながら糸島西部域にあたる淀川集落でのみ行われているものであり、近隣地には見られない特異な儀礼とも言える。こうした現象は中世以降、糸島地方の脊振山系一帯に伺える顕密寺院が影響しているとも考えられており、今後とも、古文書等を含めた総合的な調査が必要である。また、19世紀中頃以降、その形態に変化が見られない祭りの構成を考えると糸島地方でも重要な民俗文化財のひとつに数えられよう。



写真14 産宮神社 百々手祭り 祭典



写真15 産宮神社 百々手祭り 的射

参考文献

- 1) 『糸島郡神社明細帳 昭和17年度』
- 2) 『神社仏閣書上』 川上家文書
- 3) 吉川弘文社『日本民俗大辞典(下)』
- 4) 古川秀幸 『深江 川祭り』 二丈町民俗文化財調査 報告書第1集 2002
- 5) 中西裕二 「祭礼と信仰」 『二丈町誌—平成版—』 2005
- 6) 古川秀幸 「二丈町の民俗行事」 『二丈町誌—平成版—』 2005
- 7) 白川琢磨 「北部九州における宗教民俗の歴史的動態—淀川「大飯食らい」を中心に—」
『福岡大学研究部論集』 2006
- 8) 由比章祐 『怡土志摩地理全誌』 ① 怡土篇 1989

本稿に掲載した内容ならびに写真は、平成19年から23年に調査したものを中心としている。

本文で後座や慰労といった項目名を使用しているが、淀川百々手祭りの中での名称、表現ではない。



淀川集落遠景



淀川天神社



村中の観音堂



観世音菩薩立像



観音堂の杜



お観音様の光景



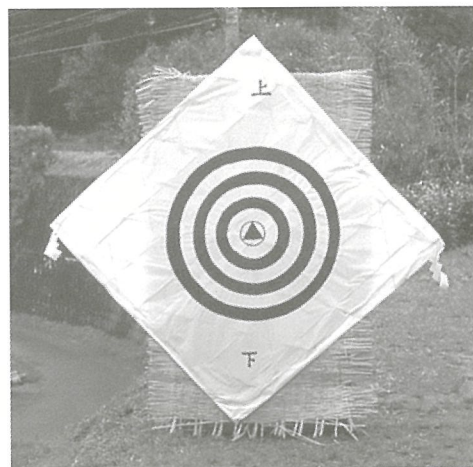
観音堂（新月寺趾）



観世音菩薩立像



弓と矢



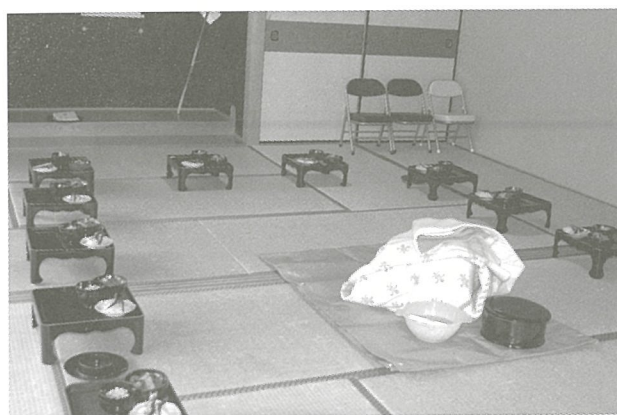
的



百々手神事



淀川公民館



公民館内



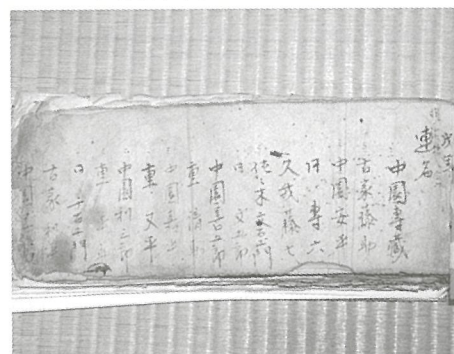
大飯食らい



椀



木箱銘



連名帳